制度導入１年前です。計画的な準備をしましょう！

消費税軽減税率制度説明会のご案内〈参加無料〉

2019 年 10 月 1 日から実施される「消費税率 10%への引上げ」と「軽減税率制度(複数税率)の導入」はすべての事業者に影響があります。

本説明会では、制度概要をはじめ、事業者への影響や事務に係る確認事項、国の支援策等について、ポイントを絞り、分かりやすく説明いたします。

日　時　10 月 1 日(月)・2 日(火)・3 日(水)・4 日(木)・5 日(金)

各日 10:00～11:00、終了後個別相談

※各日同内容ですので、ご都合に合わせてお申込みください。
※個別相談は受付順とし、申込多数の場合は調整させていただきます。
※会館前駐車場には限りがございますのでご了承ください。

場　所　松江商工会議所　１階　１０１号室

内　容　①制度概要、軽減税率対策補助金

②業種別ポイント

（飲食業、食品製造業、小売業など）

講　師　松江税務署

お申込み・お問合せ　松江商工会議所　経営支援課　TEL(0852)32-0507
※申込締切　平成 30 年 9 月 28 日(金)
※下記に必要事項をご記入のうえ FAX(0852)32-9471 または
同内容をメール keiei@matsue.jp してください。お気軽にお問合せください。

参加申込書

事業所名：　　受講者役職・氏名：						
住　　所：　　TEL：						
参加申込 ※○印をつけてください	10 月 1 日 (月)	10 月 2 日 (火)	10 月 3 日 (水)	10 月 4 日 (木)	10 月 5 日 (金)	個別相談 希望
						有　・　無

※ご記入いただいた情報は、本説明会の事務処理および当所からの連絡等にのみ使用いたします。